

平成28年2月22日開催

# 会 議 録

京都市文化財保護審議会

京都市文化財保護審議会会議録

|    |       |   |
|----|-------|---|
| 1. | 開催年月日 | 平成28年2月22日(月)   |
| 2. | 開催場所  | 京都市文化財建造物保存技術研修センター   |
| 3. | 開催時間  | 午後1時30分～午後3時40分   |
| 4. | 出席委員  | 尼崎博正 委員<br>泉 万里 委員<br>井上満郎 委員<br>上原真人 委員<br>小椋純一 委員<br>下坂 守 委員<br>関根 俊一 委員<br>高橋康夫 委員<br>伊達仁美 委員<br>永井規男 委員<br>根立研介 委員<br>八木 透 委員<br>山路興造 委員<br>和田晴吾 委員 |

平成28年2月22日

京都市文化財保護審議会

議 事 摘 録

議題

- 1 第34回指定・登録文化財について
- 2 報告事項
  - (1) 国の重要文化財指定に伴う市指定解除について
  - (2) 旧三井家下鴨別邸について
  - (3) 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の創設について
  - (4) “京都を彩る建物や庭園”について
  - (5) “京都をつなぐ無形文化遺産”について
  - (6) 世界考古学会議（WAC）第8回京都大会について
  - (7) 実相院門跡展について
  - (8) 朝鮮通信使の「世界記憶遺産」への登録申請について
  - (9) 京都市歴史的風致維持向上計画の平成27年度末変更について
- 3 その他

| 議案又は報告事項   | 顛   | 末 |
|--|---|---|
| <p data-bbox="225 371 523 546">開 会<br/>議題1 第34回指定・<br/>登録文化財について<br/>各部会の報告</p> <p data-bbox="309 1375 427 1406">質 疑</p> | <p data-bbox="571 416 890 448">(事務局から資料の訂正)</p> <p data-bbox="560 468 1082 544">1 建造物部会報告(白山神社本殿)<br/>永井委員より答申資料に基づき報告</p> <p data-bbox="560 611 1425 687">2 美術工芸品部会報告(絵画 紙本金地著色車争図, 書院障壁画)<br/>泉委員より答申資料に基づき報告</p> <p data-bbox="560 754 1094 831">3 美術工芸品部会報告(工芸品 懸仏)<br/>関根委員より答申資料に基づき報告</p> <p data-bbox="560 898 1430 1023">4 史跡・埋蔵文化財部会報告(考古資料 平安京左京二条二坊「冷<br/>然(泉)院」出土品 )<br/>上原委員より答申資料に基づき報告</p> <p data-bbox="560 1090 1302 1167">5 美術工芸品部会報告(歴史資料 京都市参事会文書)<br/>下坂委員より答申資料に基づき報告</p> <p data-bbox="560 1234 1241 1310">6 名勝・天然記念物部会報告(名勝 等持院の庭)<br/>尼崎委員より答申資料に基づき報告</p> <p data-bbox="571 1377 1409 1503">(白山神社本殿)<br/>委員 製作年代の書き方や適用基準の記載位置に違いがあるの<br/>で、書式を揃えていただきたい。</p> <p data-bbox="571 1570 1430 1740">(懸仏・名称変更)<br/>委員 応永二十三年は壬申ではなく、丙申が正しい。誤ったまま<br/>名称に表記することはいかがかと思うので、御意見を頂戴し<br/>たい。</p> <p data-bbox="555 1762 1430 1933">委員 その年に銘を書いて間違ふことがあり得るだろうか。ま<br/>た、「丙申」が正しく、「応永二十三年」が誤りであるとい<br/>う逆のケースは考えられないか。後世に書き足したことはな<br/>いか。</p> <p data-bbox="555 1955 1430 1986">委員 「申年は」合っており、書き違ったと思われる。懸仏の様</p> |   |

式的にも問題はなく、後世から書き足した字であるようにも見受けられなかった。

委員 後筆という違和感は特になかった。彫刻でも干支を間違えているというケースが稀に見られる。干支は削除し、「応永二十三年六月十九日等の銘がある」とした方が良いのでは。

委員 単純に干支を削除するだけでは、干支のない銘であったと誤解されないか。干支以下、月日も削除し「応永二十三年等の銘がある」とした方が良い。併せて指定物件の方も「永享十年等の銘がある」と修正すべきである。

(等持院の庭)

委員 「等持院の庭」ではなく「等持院庭園」という呼び方はしないのか。

委員 通り庭等、様々な役割の庭が指定範囲内に存しており、そのようなものを含めた言い方として、以前（平成21年度）から指定名称を「庭」と表現している。

委員 名勝の指定の際は上記の意味合いを記載しておいた方が良い。

会長 その他、質問、意見等なければ、原案のとおり答申してよろしいか。

(出席委員全員了解)

会長 所有者の同意はどうか。

事務局 今回の案件すべてについて、同意は得られている。

会長から文化芸術政策監へ答申書が渡される。

会長 また、永井委員と森下委員が今年度をもって御退任されるので、一言いただく。

耕類 退任にあたって、2点申し上げたい。1点目は、審議会の部会のあり方についてだが、諮問後に部会の時間をきちんととって十分な議論を尽くすようにしていただきたい。2点目は、建造物の指定の件数を増やし、文化財保存に対する所有者等の意識醸成を図っていただきたい。

(森下委員は欠席。)

議題2 報告事項

(1) (国の重要文化財指定に伴う市指定解除について「養源院」)

事務局 当文化財については、平成28年2月9日の官報告示をもって、東山区に存する当文化財の客殿・護摩堂・鐘楼堂・中門が国の重要文化財に指定されたことに伴い、京都市指定解除の手続きをとっているところである。

(2) 旧三井家下鴨別邸について

事務局 旧三井家下鴨別邸は平成23年6月に重要文化財の指定を受け、京都市が管理団体となっている。元京都家庭裁判所の所長の官舎である当建物は、翌年の平成24年度から建造物の保存修理事業及び敷地全体の庭園整備を行っており、本年の夏に終了する予定である。

また、平成28年10月から一般公開を開始するため、指定管理者候補の公募を行い、公益財団法人京都市観光協会を代表とする「京都市文化財公開施設運営管理委託コンソーシアム」が指定管理者候補として選定されており、今後、2月市会において、指定管理者候補を指定管理者とする議案が可決となった場合、当施設の運営にあたることとなっている。

併せて、本市が管理している「無鄰菴」「岩倉具視幽棲旧宅」についても、植彌加藤造園株式会社を指定管理者候補とする選定をしている。

(3) 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の創設について

事務局 新たな視点で京都の歴史・風俗、また、文化遺産の成り立ちをよりわかりやすく、より深くとらえることを目的とし、平成28年1月4日に創設した。特徴としては、文化遺産を個々に認定する制度ではなく、地域社会や文化遺産を支える人々、匠のわざや精神性等を鑑みてテーマを設定し、テーマに関連する有形・無形の文化遺産を調査し、集合体として認定する制度である。個々に見るだけではわからない魅力を伝え、歴史や文化への理解を深めていくとともに、文化遺産に関わる方々の意識向上を促すことで、文化遺産の保存・活用を図る。

現在、2月市会に審査会の設置を諮っているところであり、4月以降に審査会を設置し、1年で概ね2件の認定を考えている。また、3月20日にはシンポジウムを開催し、

|  |   |
|--|---|
|  | <p>当制度をより多く方に知っていただけるよう取り組んでまいる。</p> <p>(4) 「京都を彩る建物や庭園」について<br/> 事務局 累計253件選定しており、そのうち66件を認定している。<br/> また、所有者の支援として、交流会の開催や所有者通信等、国の登録有形文化財へ進むための補助として「ランクアップ助成」制度を立ち上げ、着実に取組みを進めている。</p> <p>(5) 「京都をつなぐ無形文化遺産」について<br/> 事務局 平成25年度に京都市の独自制度として創設した当制度だが、現在、第4号となる「京・きもの文化」の選定を進めているところであり、2月24日には審査会から答申を受ける予定である。<br/> また、昨年3月に発行した「京の地蔵盆」の冊子を席上配布している。このような様々な普及啓発を活動を行い、無形文化遺産の維持継承に努めてまいる。</p> <p>(6) 世界考古学会議（WAC）第8回京都大会について<br/> 事務局 平成28年度の新規予算として、2月市会に諮っているところである当大会は、世界最大規模の考古学会議であり、東アジアで初めて開催される。京都市共催事業として、8月28日から9月2日の会議の間の最初の3日間について、「日本考古学」、「災害」、「都市遺跡」をテーマとした公開講演会を、同志社大学今出川キャンパスにて行う予定としている。</p> <p>(7) 実相院門跡展について<br/> 事務局 昨年度の本市の指定文化財である「実相院文書」を中心とした展示を、京都文化博物館にて2月20日から4月17日まで開催している。</p> <p>(8) 朝鮮通信使の「世界記憶遺産」への登録申請について<br/> 事務局 先月29日に「朝鮮通信使」関連資料がユネスコの世界記憶遺産に日韓共同提案することが決定している。また、同資</p> |
|--|---|

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| <p>3 その他（事務連絡）</p> <p>閉 会</p> | <p>料の中には昨年度本市指定となった慈照院所有の「朝鮮通信使関連資料のうち「韓客詞章」4巻が含まれている。</p> <p>(9) 京都市歴史的風致維持向上計画の平成27年度末変更について<br/>都市計画局 平成27年度末変更について、資料に基づいて説明。<br/>歴史的風致形成建造物新指定及び候補一覧他。</p> <p>会長 今の説明に関して何か質問、意見等があれば発言をお願いします。</p> <p>（京都市歴史的風致維持向上計画の平成27年度末変更について）<br/>委員 建造物そのものの指定のみなのか。<br/>都市計画局 指定としては、マンションが建てられている場所を除き、境内の敷地範囲で指定している。<br/>委員 美術館における地下空間の大規模な活用とあるが、具体的な提案があるのか。<br/>事務局 現在、美術館の西側で埋文調査をしておるが、主に使用するのは北側の二条通沿いの場所であり、これについては中日アメリカ軍に接収されていたが、建物が建てられており、その中の地下空間が残っていないところについては、使用する予定で進んでいる。<br/>現在基本設計に入っているので、出来上がりつつある状況である。正面北半分については埋文調査が終わっており、スロープ状に切り下げた形で地下から美術館に入っていく構造で設計が進んでいる。<br/>委員 具体的な進捗があれば報告いただきたい。</p> <p>事務局 報酬の支払い事務について、国のマイナンバー法が施行されたことに伴い、源泉徴収事務の関係上、委員の皆様のマイナンバーを徴収する必要がある。配布している申告書とともに、マイナンバー通知書の写しを御送付いただきたい。</p> <p>会長 他に何か質問、意見等があれば発言をお願いします。なければ、審議会を終了する。<br/>(審議会終了)</p> |
|-------------------------------|--|

閉会時間 午後3時40分

以上のとおり，会議の顛末に相違ない事を確認したので，署名捺印する。

平成28年 月 日

京都市文化財保護審議会

委員

委員